

山形県戸沢村地域おこし協力隊募集要項

1 趣旨

人口減少や少子高齢化が著しい中、都市地域の人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想により地域の維持・活性化を図っていくことを目的とします。

2 活動概要

協力隊は、地域集落の社会的・経済的活性化を目指し、次のような地域力の維持・強化に資する活動に従事していただきます。

- 地域おこしのための支援事業
- 地域行事の参加、手伝い
- 地域農業の振興及び農産物の情報発信
- 高齢者に関する支援活動
- 環境保全の支援活動
- その他の地域活動

3 募集対象

- 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住し、戸沢村に住民登録し生活拠点を移すことができる方。(Uターン者可)
- 平成28年11月10日現在、20歳以上40歳以下の心身共に健康な方
- 地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域おこし活動に意欲のある方
- 温泉を活用した地域づくりと農林水産業に興味があり、田舎暮らしを楽しめる方
- 普通自動車運転免許証をお持ちの方
- パソコン操作ができる方

※三大都市圏をはじめとする都市地域等

東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部、政令指定都市及び「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村

4 募集人員

若干名

5 活動場所

基本は、村の温泉施設「ぼんぼ館」を活用した地域活動（イベント等含む）と温泉を利用した健康づくりの模索を中心とした活動です。その他、全村エリアでの活動もあります。研修・会議等への参加もあります。

6 活動時間

活動日は、原則として月曜日から金曜日までの5日間を基本とし、活動内容によっては、休日等に活動していただきます。

勤務時間は、原則として1日7時間45分。

7 勤務形態・期間

○戸沢村嘱託職員として、村長が委嘱します。

○双方協議の上、最長3年間となります。

8 給与・賃金等

月額200,000円（社会保険料の本人負担分が差し引かれます。）

9 待遇・福利厚生

○社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険）に加入いただきます。

○活動期間中の住居は、村が準備し、家賃は村が負担します。（但し、Uターン者の場合は検討）

○活動のための本部（事務所）を設けて、活動に使用する車両（軽ワゴン車等）、パソコンについては、村が貸与します。

○活動のため車のガソリン代を助成します。（20,000円/月以内実費）

○休暇については、戸沢村臨時雇用職員取扱規程によります。

○引越しに必要な経費については、各自の負担となります。

10 申込受付期間

平成28年11月10日（木）から平成29年3月31日（金）

11 選考の流れ

○選考は、第1次選考として書類審査、第2次選考として面接を行います。

○第1次選考の結果は、応募者全員に通知し、合格者に対しては、第2次選考の日程等詳細についてお知らせします。

○第2次選考の結果についても、文書で通知します。

○第2次選考会場までの交通費等は応募者の負担とします。

12 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記の問合せ先にまで郵送して下さい。

1 3 問合せ先

〒999-6401 山形県最上郡戸沢村大字古口270

戸沢村役場 総務課 政策調整係

TEL 0233-72-2111

E-mail tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp